

派遣事業単価表

平成30年4月1日現在

派遣のご請求金額

1時間あたりの金額 = 時給 × 手数料 25% × 消費税 8%

※現在、狛江市シルバー人材センターでは時給960円~になります。

※最低賃金法が適用されますので、毎年10月に時給が変更になる可能性があります。

派遣でお請けできる業務

事務系職種	一般事務 受付事務 経理事務 選挙事務など
専門職種	保育士・保育補助 学童クラブ支援 講師など
接客・販売系職種	販売 レジ打ちなど
サービス系職種	調理・調理補助 食器洗淨 パック詰め 駐輪場管理など
作業系職種	清掃 用務員など

派遣でお請けできない業務

港湾運送業務

建設業務

警備業務

病院等における医療関係の業務

※労働者派遣法第4条に定められている業務は
行うことができません。

その他、派遣労働者に対して危険かつ有害な
就業でないものに限ります。

シルバー人材センターの就業について

狛江市シルバー人材センターでは、請負、委任、派遣での就業が可能です。

請負・委任 → 発注者は会員に指揮命令できません。

会員はあらかじめ決められた業務のみを行います。

他の従業員との混在就業はできません。

派遣 → 発注者は会員に指揮命令できます。

他の従業員との混在就業ができます。

※いずれの就業も、「臨時的・短期的な就業、または軽易な業務」とし、危険かつ有害でない作業に限ります。

※状況により、ご注文をお請けできない場合があります。

詳細はシルバー人材センター事務局までお問合せ下さい。

お問合せ先

公益社団法人 **狛江市シルバー人材センター**

〒201-0015 狛江市猪方4-13-1

☎ 03-3488-6735

FAX 03-3488-6748

URL <http://www.komae-sjc.jp/>